

エアバッグ類車上処理の「自己監査」講習会

自再協が主催 ELV機構が協力

「監査未実施業者」対象に3月から開始

自動車再資源化協力機構は3月から「エアバッグ車上作動処理の自己監査講習会」を全国21箇所で開催するが、日本ELVリサイクル機構(酒井清行代表理事)がこれを全面的に協力する。

エアバッグ類の処理方法の一つ「車上作動」を選択した解体事業者は、自動車メーカーの代理機関である自動車再資源化協力機構(自再協)と「車上作動」の受託契約を結びと共に現地での「業務監査」を受けることになっている。契約解体事業者は現在、全国に2,500社あるが、自再協の現状体制では、全社の実地監査終了は5年がかりになる予想。

このため自再協では「現地業務監査」を進める一方、「監査未実施解体事業者」を対象に地域ごとに参集してもらい現地監査に準ずる「自己監査講習会」を開催、本格監査までの期間に自主的に適正処理が進むよう対応を図ることにした。全国組織である日本ELVリサイクル機構では、これに協力、全国8ブロックの各会員が「車上作動」の講習会場と講習用車両の提供などで支援することにした。3月3日の沖縄地区からスタートする。

契約事業者は「現地監査」受入れが義務

「自動車リサイクル法」に基づくエアバッグ類処理には、法律に従った「個別取外回収処理」に加え「車上作動処理」も選択することができるが、「車上作動処理」の場合は、エアバッグ類の作動に伴う爆発音や独特の臭気発生などのため、一定の作業環境条件を満たした事業者が自再協と業務受託契約を交わすことを義務付けられている。

この「車上作動処理」に関して自再協では、「車上作動」契約者の「業務監査」を行っているが、その方法

は原則実際に訪問し、契約内容通りに作業が実施されているか確認する「現地監査」である。

全国2500社が受託契約事業者

現在、自動車解体許可業者は全国で6,500社。うち「車上作動展開」契約を結んだ事業者は2,500社有り、市街

[自己監査講習会 日程表]

	開催日	開催予定地		開催日	開催予定地
1	3月3日 (土)	沖縄県 (沖縄市)	12	5月12日 (土)	新潟県 (新潟市)
2	3月17日 (土)	熊本県 (熊本市)	13		東京都 (江戸川区)
3		福岡県 (北九州市)	14	5月19日 (土)	石川県 (金沢市)
4	3月24日 (土)	愛媛県 (松山市)	15		千葉県 (富津市)
5	4月7日 (土)	香川県 (高松市)	16	5月26日 (土)	埼玉県 (さいたま市)
6		広島県 (福山市)	17		神奈川県 (横浜市)
7	4月13日 (金)	兵庫県 (三木市)	18	6月2日 (土)	群馬県 (前橋市)
8		大阪府 (大阪市)	19		宮城県 (仙台市)
9	4月14日 (土)	三重県 (鈴鹿市)	20	6月9日 (土)	北海道 (札幌市)
10	4月21日 (土)	岐阜県 (岐阜市)	21		北海道 (旭川市)
11		静岡県 (磐田市)			

※詳細は自再協(03-5405-6155)にお問合せ下さい。

▼部から遠く離れたところで作業が行われているケースも多い。一方自再協が「現地監査」のために一日に回れる業者数は2~3件が限度。来年度からはすでに「現地監査」終了済みの事業者への「再現地監査」を実施する予定とのこともあり、一部は業者から書類を機構へ送ってもらって監査する「書類監査」も行っているが、それらを含め効率を上げて全事業所一巡りに5年は要するという。

また、過去の「現地監査」の事例から①義務付けられている管理台帳への作業記録が記載されていない②管理台帳記載と電子マニフェスト報告が合っていない③作業前の「静電気除去防止」が行われていない④作業用メガネやマスクを装着しないままの作動実施⑤フロントガラスの飛散防止を行わないままの作動実施、など作業契約内容が守られていないケースが散見された。

受講者には「自己監査終了証」

このため、自再協では「現地監査」とは別に、未実施事業者だけに地域別に参集してもらい「ここが大事な部分なのでよくチェックして」をテーマにした「自己監査」▼

▼のための講習会を開催、「現地監査」が行われるまでの間の「自己研修=自己監査」をしてもらうことにしたもの。受講者には自再協から「車上作動処理自己監査終了証」が発行され、自再協の終了証とする。

3月3日の沖縄うるま市での実施を皮切りに6月9日の北海道地区まで全国21箇所で開催される。開催に当たっては全国各会場・作動実施車両の手配を含めELV機構地域ブロック会員が全面的に協力、講習会の実を挙げる。

なお、講習会への参加資格は自再協との「契約解体事業所」で現在、「現地監査が行われていない事業所」の「作動処理実務責任者」に限られる。講習会当日持参するものは①委託契約申込書類一式②適正処理情報共通情報07年版③06年度分管理台帳のコピー④筆記用具で、必ず持参すること。◀

問合せ先は 自再協(自動車再資源化協力機構)
担当 三淵(みぶち)、安本。
電話 03-5405-6155、FAX 03-5405-6117番。

「一時抹消登録後の1年経過車」の行方 今年度末に第1次調査結果を公表

経済産業省は、環境省・国土交通省と連携し、本年1月から調査を行っていた「一時抹消登録後の車両のうち、平成18年3月末時点で1年以上1時抹消状態であるもの」の流通実態を来年度始めにも公表する。

いわゆる使用済み自動車の平成18年内の引取り台数の数字については、自動車リサイクル促進センターから発表されているが、依然、自動車リサイクル法のルートに乗らず処理される自動車の存在が懸念される。日本ELVリサイクル機構では、昨年春独自の調査によって「一時抹消登録後の車両が実際にどうなっているか明らかにする必要がある」ことを提言すべく、国に対し「要望書」を提出していたところ。

同要望に沿う形で、国土交通省と経済産業省がこの問題について協議、経済産業省が国土交通省の協力を得て調査することになったもの。18年度については、一時抹消中の車両を大量保有する事業者に加え、全国的な調査となるよう、地域的なバランスを考慮して調▼

▼査を実施したが、来年度も継続し、更なる流通実態の把握に努める意向だ、としている。

平成19年度 更なる活性化に向けて 第3回定例理事会 3月16日に開催

日本ELVリサイクル機構は、来る3月16日(金曜)午後1時から東京都港区の本部会議室で、18年度3回目の定例理事会を開催、平成18年度の収支報告及び平成19年度に向けての事業計画案、収支予算案を審議する。

平成17年6月に設立社員総会を開催したELV機構は、平成18年第2期を迎え、全国中小企業団体中央会の補助事業としての「活路開拓事業」を、設立1年目にして取組んだ。機構にとって「将来の展望を開く」最大の事業である。調査結果を元に作り上げた「解体事業者のモデルビジョン」を全国の加盟団体長に徹底させるための「普及講習会」を18年度3月末まで展開。平成19年度には加盟団体長を講師とした団体単位の講習会を行い、会員への普及活動を実施する計画。

平成19年度は、解体業者が自らの状況をしっかりと判断し、付加価値をつける体制整備を行えるよう「モデルビジョン」を各地域組合を通じて、各会員一人一人 ▼

▼にまでしっかりと浸透させていくことが必要。さらには、こうしたビジョンに従って、前向きに事業を行う会員に対して輸出エンジンの価格情報など会員にとって有用な情報提供事業などを、機構として展開して行く予定。

また、法施行3年を迎えた「自動車リサイクル法」とそのシステムを解体事業者の立場で評価して行くことも重要。

平成18年度は業界全体として初めて全国展開を行った「リサイクル部品普及キャンペーン」により、一般消費者に対する自動車リサイクルそのものや、自動車リサイクル部品に対する認識を高めることが出来た。19年度は、引続き一般ユーザーに対してのキャンペーンを行い、解体事業者の役割をより一層アピールすること、特に地球温暖化やCO2の削減が世の中の注目を集めている中で、これらを解決できるリサイクル産業としての自覚を醸成し、一般ユーザーとの意識の共有化ができるようなPR活動が重要。

活路開拓事業成果普及講習会各地で開催

九州ブロック

九州ブロック(辻ブロック長)の講習会は、2月13日福岡県中小企業振興センターで開催。当日は講師として本部から酒井代表理事、来賓として活路開拓事業委員会委員長の外川熊本大学教授、経済産業省から中石自動車課リサイクル室長らが参加、地元組合からは27名が参加した。

参加者からは、モデルビジョンに対する評価も高く、マテリアルフローに基づく自社経営分析への関心が高かった。各地域組合員への徹底を19年度の重点事業として進めて行くことを確認した。

東北ブロック

東北ブロック(阿部ブロック長)の講習会は、2月19日ホテルJALシティー仙台で開催。講師として本部から酒井代表理事が出席、来賓として経済産業省から呉村自動車課課長補佐、東北経済産業局から今関循環型産業振興課長補佐らが出席、東北6県の地元組合から14名が参加、活発な質疑応答が行われた。2年後に迫った業許可更新に対する関心が高く、経産省、呉村補佐から「地元自治体との早い段階での情報交換が必要」との見解が示された。

中部北陸ブロック

中部北陸ブロック(堀川ブロック長)の講習会は、2月26日名古屋マリオットアソシアホテルで開催。講師として本部から酒井代表理事、来賓として経済産業省自動車課から水口課長補佐、自再協から加藤理事が参加。地元組合から13名が参加した。

「彩の国ビジネスアリーナ2007」にリサイクル部品展示

ELV機構部品流通部会の部会長会社(株)ユーパーツ(清水信夫社長)は、2月7、8日に埼玉県さいたま市のさいたまアリーナで開催された「彩の国ビジネスアリーナ2007」に出展参加した。地元を中心とした中小企業・研究機関など出展366社の中で、自動車リサイクル部品をアピールしたのは同社だけ=写真。2日間の入場者は9,820人。これらの来場者に「自動車リサイクルの必要性」、「環境に優しいリサイクル部品による修理」を呼びかけた。



フロン類適正回収と回収機器管理の確認ポイント 自再協が「下敷き」を配布

自動車再資源化機構は、先にELV機構の協力で「フロン類の回収に関するアンケート調査」を実施したが、その結果①回収時のガス漏れ防止バルブの使用②2度引きの実施③回収機内の残留ガスのパージ処理(リフレッシュ)の3点について、更に改善の必要があると判断、先頃、3つのポイントを裏表にまとめた「下敷き」=写真を全国のフロン類回収業者に配布した。

特に凍寒期の作業では、ガスが不活性のため日頃実施している方法では十分に回収しきれないケースが発生、そこで自再協として「推奨する方法」をまとめ、判りやすいイラストで表現、職場でも使えるように丈夫に加工した「下敷き」を保管資料とした。(4ページに内容を図解)

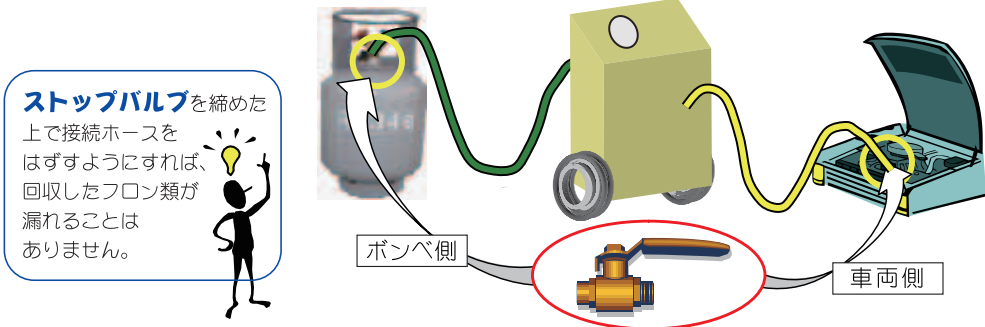
自再協では、3つのポイントで特に注意すべき点として①ガス漏れを防ぐためにストップバルブを車両側ボンベ側にも取り付け作業する②冬季の気温が低い時期や1BOX車など回収しにくい場合には、抜く前にエアコンを数分間ONにして暖気運転を行うことで回収がしやすくなる③所有の回収機に「パージ機能」がない場合は、ストップバルブを使用してガス漏れが無いよう、作業を進めることを勧めている。



推奨するフロン類回収方法と回収機器の管理法

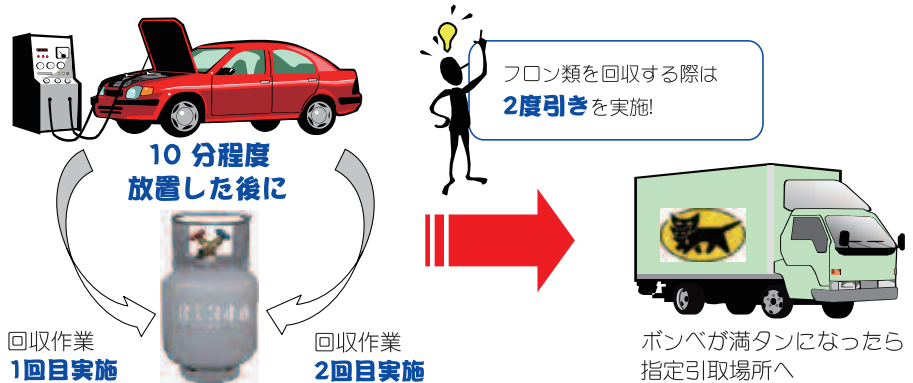
漏れ防止バルブの使用

フロン類を回収した後、車両やポンベから接続ホースを外す際にそのまま外すと回収したフロン類が漏れる可能性があります。ポンベ接続側および車両接続側に漏れを防止するストップバルブを取り付けることをお勧めします。



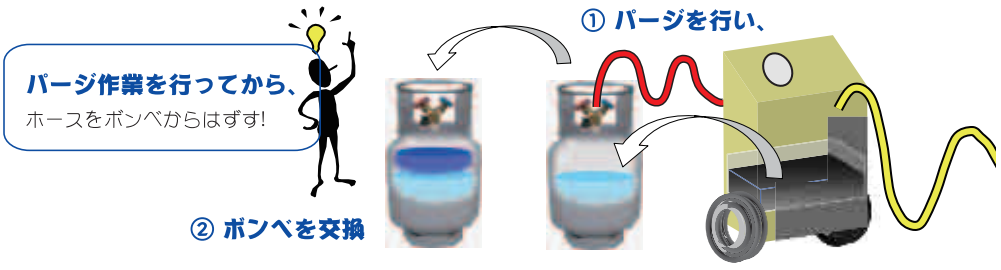
2度引きの実施

エアコン内にオイルが残っている場合は、オイルに溶け込んだフロン類が気化しきれないまま残存しているので、最初に回収した後10分程度放置しオイルから気化した後、再度回収を実施してください。



パージ(リフレッシュ)作業の実施

ポンベを交換する際は、回収機の内部に溜まったフロン類を全てポンベに移す(通称:パージ作業)ことで、回収機からの漏れやCFC/HFCの混入を防止することができます。1日の作業が終わった後にパージを行っておくことも、夜間の回収機からの漏れを防止する有効な手段です。



有限責任中間法人 自動車再資源化協力機構 提供

編集後記

◆1月から「活路開拓事業成果普及講習会」が全国的に始まった。参加者は加盟地域組合の代表者の方々が、揃って「短日時の中でよく要領よくまとめた」「マテリアルフロー分析は役に立つ企画だ」というお言葉を戴いた。10月から開始12月でまとめる、という大変な作業だった。外部委員・内部委員の皆さんのご努力のお陰だ。ありがたいことである。今年度はこれを個々会員の皆さんへ落とし込む大切な時期と作業となる◆一方、業許可更新期限が09年7月と残り2年余に迫ってきた。この対応も今年度の重要な柱だ。1年はあっという間に過ぎる。取組むに早すぎる一ということはない。

有限責任中間法人
日本ELVリサイクル機構
 JAERAニューズレター
 発行日：2007年2月24日
 発行所：〒105-0004東京都港区新橋3丁目2-2
 一美ビル5F
 TEL.03-3519-5181 / FAX.03-3597-5171